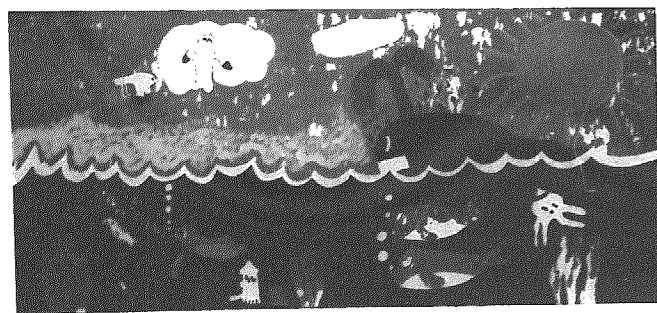


3 給付（医療費の償還払い）

- ・従来どおり対象者の申請に基づいて行います。
- ・申請の受付は黒埼支所、新潟市役所本庁市民課5番窓口、地区事務所（東、中、西、北、南、坂井輪、石山）厚生係、各連絡所にて行います。
- ・支払いについては、口座振込となります。

4 育成医療・未熟児養育医療・小児慢性特定疾患の申請窓口は、保健所保健予防課のみとなります。



<保健予防関係の取扱いについて>

1 保健所について

各種免許申請や営業施設の許認可等については、これまでの巻保健所から、新潟市保健所になります。

2 保健事業の取扱いについて

(1) 保健婦活動（訪問指導等）……保健所健康増進課 地域保健係
黒埼地域保健福祉センターの保健婦が従来通り活動を行います。

(2) 基本健診・がん検診について……保健所保健予防課 健康診査係
集団方式の検診（基本健診・胃がん・子宮がん・肺がん・大腸がん）を黒埼地域保健福祉センターで実施します。
また、市の制度による施設検診（医療機関で受診する基本健診・がん検診）も選択できます。なお、受診回数については、集団か施設のどちらか年1回とします。
※時期、費用等については別途『市報にいがた』で連絡いたします。

(3) 健康手帳の交付……保健所健康増進課 成人病対策係
老人医療の給付対象となっている方は全員に、また40歳以上の希望される方に黒埼地域保健福祉センターにおいて交付します。

(4) 健康教育……保健所健康増進課 成人病対策係
市の制度が適用され、黒埼地域保健福祉センターの他、市内8か所（中央・坂井輪・西・東・南・石山・中・北）の地域保健福祉センター等において実施します。

(5) 健康相談……保健所健康増進課 成人病対策係
市の制度が適用され、黒埼地域保健福祉センターの他、市内8か所（中央・坂井輪・西・東・南・石山・中・北）の地域保健福祉センター、公民館等において実施します。

3 母・子どもの健康・医療

(1) 母子健康手帳の交付について……保健所保健予防課 母子保健係
毎月1回黒埼地域保健福祉センターの他、市内8か所（中央・坂井輪・西・東・南・石山・中・北）の地域保健福祉センターにおいて交付します。なお、交付日には無料で歯科健診が受けられます。また、母子保健サービスの説明もいたします。

(2) 育児相談……保健所保健予防課 母子保健係
あかちゃんすくすく広場は、平成13年3月までは現行のとおり実施します。4月からは対象を乳幼児に拡大し、毎月1回ずつお子さんの身体測定や子育てについて相談できます。友達作りや情報交換の場としても利用できます。